

別添資料：＜公認心理師カリキュラムについての整理＞

公認心理師推進ネットワーク

公認心理師法の整理	到達目標	大学における必要な科目	大学院における必要な科目
公認心理師の基本に関する項目	① 国民の心の健康の保持増進に寄与することができる。	（下記の項目を総合して目的を達成できること）	
	② 保健医療、福祉、教育その他の分野において業務を行うことができる。	⑮健康・医療心理学 ⑯福祉心理学 ⑰教育・学校心理学 ⑱司法心理学（犯罪心理学を含む。） ⑲産業・組織心理学 ⑳関係行政論 ㉑心理実習	①保健医療分野に関する理論と支援の展開 ②福祉分野に関する理論と支援の展開 ③教育分野に関する理論と支援の展開 ④司法分野に関する理論と支援の展開 ⑤産業・労働分野に関する理論と支援の展開
	③ 心理学に関する専門的知識及び技術を持っている。	②心理学概論 ③臨床心理学概論 ④心理学研究法 ⑤心理学実験 ⑥知覚・認知心理学 ⑦言語・学習心理学 ⑧感情・人格心理学 ⑨神経・生理心理学 ⑩社会・集団心理学 ⑪発達心理学 ⑫障害者（児）心理学	（上段及び下段の①～⑩に含まれる知識及び技術）
公認心理師の実践に関する項目	④ 心理的アセスメントの能力	⑬心理的アセスメント	⑥心理的アセスメントに関する理論と実践
	⑤ 本人に対する援助の能力	⑭心理学的支援法	⑦力動論に基づく心理療法に関する理論と実践
	⑥ 関係者に対する援助の能力	⑲人体の構造と機能及び疾病 ⑳精神疾患とその治療 ㉑心理演習	⑧行動論に基づく心理療法に関する理論と実践 ⑨家族関係・地域社会における心理療法等に関する理論と実践 ⑩心理実践実習（450時間以上）
	⑦ 知識普及の能力		
公認心理師の職業的責任に関する項目	⑧ 業務に関して知り得た秘密を保持する義務を守る。	①公認心理師の職責	（上記①～⑩に含まれる職業的責任に関する項目）
	⑨ 関係者との適切な連携ができる。		
	⑩ 資格取得後も知識及び技能の向上に努力することができる。		

※公認心理師カリキュラム等検討会第6回ワーキングチーム資料より